

西海市の財務書類について

<概要>

本市の財務書類4表は、地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針が、平成18年8月31日に総務省から通知され、公会計の整備について、人口3万人以上の都市は、平成21年9月末までを目処に普通会計と地方公共団体全体の財務書類及び一部事務組合等の関連団体を含む連結財務書類の整備が要請されたことにより、平成20年度決算に基づき作成し、議会に報告し情報の開示に取り組むものです。

これは、企業会計的手法である発生主義及び複式簿記の考え方を導入した財務書類ですが、現行の予算・決算制度を変更するものではなく、主に財政分析として、資産債務の把握と管理や予算編成、政策評価等への活用に機能を果たすことを目的とし、蓄積された資産の活用やコスト意識による行財政運営の効率化の手段として整備するものです。

<法的位置づけ等>

・監査の必要性等

財務書類4表は、現段階において、新地方公会計モデルにより作成された財務書類については、法律に根拠のある決算書類ではないため、監査委員の監査の対象に必ずしもなるものではありませんが、西海市においては、昨年度に公表した財政健全化法の手続きに準じて、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することとしています。

貸借対照表

地方公共団体が公共サービスを提供するために保有している資産と、それを形成した資産はどのような財源から調達したかを対照したもので、表左側の資産合計額と表右側の負債と純資産合計額が必ず一致することからバランスシートとも呼ばれているものです。

主な内容は、次世代に引継ぐ資産はいくらあるのか、その財源はどうなっているのか、特に次世代に先送りした借金残高はいくらあるのか等、次世代に託す自治体の姿を現しています。

【普通会計の財務書類の説明】

資産合計は、1,059億8,147万円です。この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した純資産合計が725億2,178万円となっており、将来世代の負担である負債合計は334億5,969万円となっています。

また、地方公共団体全体の財務書類は、普通会計の財務書類に特別会計が合算され、連結財務書類は、地方公共団体全体の財務書類に一部事務組合等が合算された額となっています。以下、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書も同様となっています。

行政コスト計算書

1年間の行政活動で、人件費や物件費等の経常な行政サービスにかかったコストはいくらになったか、受益者負担である使用料等で、どの程度賄われたのか等、経常的にかかった経費から収益を差引いた純経常行政コストを表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

平成20年度の経常行政コストは総額で、168億3,937万円です。これに対して、経常収益は6億4,788万円、受益者負担割合は3.9%、差し引きの純経常行政コストは161億9,149万円となっています。

純資産変動計算書

貸借対照表の資産から負債を差引くと、その差額が純資産で、借金以外の資産調達財源はどうかで、国県支出金や一般財源等、すでに負担した部分の1年間の純資産の増減等を表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

平成20年度の純経常行政コスト161億9,149万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が137億4,855万円、補助金が35億2,699万円ありました。災害復旧事業費などの臨時損益、資産評価替えによる変動額などを含めた純資産変動額は、10億8,128万円増となっています。この結果、期首に714億4,050万円であった純資産残高が、期末では、725億2,178万円となっています。

資金収支計算書

1年間の歳計現金の動きで、性質の異なる経費はどの財源で賄っているかで、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支に区分し、支出とその財源の対応関係を表したものです。

【普通会計の財務書類の説明】

経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）が55億1,526万円、公共資産整備収支の部の収支不足（赤字）5億2,803万円と、投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）46億1,054万円を補てんし、残余3億7,670万円が歳計現金の増加となります。この結果、期首に5億386万円あった歳計現金は、8億8,056万円になりました。

＜地方公共団体全体の財務書類＞

普通会計の他、自治体を構成する特別会計を連結して作成します。作成にあたり、各会計基準等に相違があるため、読替や修正等の調整を行っています。

【連結の範囲】

- ・ 公営企業特別会計
水道事業、工業用水道事業、病院事業、簡易水道事業、下水道事業、宅地開発事業、交通船
- ・ 公営事業特別会計
国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療、介護保険、特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘

＜連結財務書類＞

普通会計の他、自治体を構成するその他の特別会計や、自治体と連携協力して行政サービスを行う関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして作成します。作成に当たり、連結する一部事務組合や第三セクター等は、各会計基準等に相違があるため、読替や修正等の調整を行っています。

【連結の範囲】

- ・ 一部事務組合、広域連合は全て連結対象です。
外海地区衛生施設組合、長崎縣市町村総合事務組合、長崎県後期高齢者医療広域連合
- ・ 第三セクター

地方自治体の出資比率が50%以上の法人はすべて連結の対象です。また、出資比率が25%から50%未満の法人については、地方公共団体からの役員派遣、財政支援等の実態から、経営に実質的に主導的な立場を確保している場合は連結対象となります。

(財) 西海市農業振興公社（出資比率 98%）、(株) 大島町中央商店街振興公社（出資比率 50%）

<作成にあたって>

現在、地方公共団体の会計手法は、現金主義に基づくもので、歳入・歳出の収支により決算書等を作成しています。しかし、より効率的な行財政運営や行政改革をすすめていくためには従来の手法に加え、資産や負債などの情報やコストを意識した企業会計と同様の会計手法が必要となってきます。

このような状況の中、平成19年10月に総務省より「公会計の整備推進について」と共に「新地方公会計制度実務研究会報告書」等として新しい会計基準が示されました。

これは、発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた新たな会計基準で、平成21年秋までにこの新方式により財務書類4表を作成することを求めたものです。そこで、今年度はこの新方式の「総務省改訂モデル」により財務書類4表を作成しました。

今回の財務書類4表は、従来の方法ではなく、企業会計の手法を取り入れたもので「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」です。

また、作成する対象として、①普通会計、②①に特別会計、公営事業会計を含めた地方公共団体全体及び③さらに地方公共団体全体と連携協力して行政サービスを実施している一部事務組合・広域連合、第三セクター等を一つの行政サービス実施主体としてみなして三つの範囲で作成しました。

ところで、西海市の普通会計、地方公共団体全体及び連結の財務書類4表の主な科目について、次のようになっています。

- ・ 特別会計等における公共資産、資産合計勘定が地方公共団体全体に占める割合は、それぞれ23.4%、22.6%です。
- ・ 特別会計等における地方債、負債合計勘定が地方公共団体全体に占める割合は、それぞれ32.9%、30.8%です。
- ・ 特別会計等における純資産合計勘定が地方公共団体全体に占める割合は、18.1%です。
- ・ 一部事務組合等における資産合計、負債合計及び純資産合計勘定が地方公共団体全体に占める割合は、それぞれ0.4%、0.2%及び0.6%です。

以上のことから、作成した財務書類4表の分析、評価の対象として普通会計が重要な位置付けと思われます。

(単位:百万円)

区 分	勘定科目	①	②	③	④	⑤	占める割合	
		普通会計	地方公共 団体全体	連 結	特別会計 等	一部事務 組合等	⑥	⑦
					(②-①)	(③-②)	(④÷②)	(⑤÷③)
貸借 対 照 表	公共資産	94,931	123,892	124,044	28,961	152	23.4%	0.1%
	資産合計	105,981	136,941	137,539	30,960	598	22.6%	0.4%
	地方債	27,876	41,524	41,530	13,648	6	32.9%	-
	負債合計	33,460	48,366	48,472	14,906	106	30.8%	0.2%
	純資産合計	72,522	88,575	89,067	16,653	492	18.1%	0.6%
行 政 コ ス ト 計 算 書	経常行政コスト	16,839	25,481	29,327	8,642	3,846	33.9%	13.1%
	経常収益	648	6,463	8,528	5,815	2,065	90.0%	24.2%
	純経常行政コスト	16,191	19,018	20,800	2,827	1,782	14.9%	8.6%

なお、金額等については、端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

Ⅱ 普通会計

1 貸借対照表

(1) 総括

平成20年度末の西海市の「資産合計」は、1,059億8,147万円です。
この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や現在までの世代が負担した「純資産合計」が725億2,178万円となっており、将来世代の負担である「負債合計」は334億5,969万円となっています。

(2) 資産

① 公共資産

「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産合計のうち公共資産合計は949億3,061万円であり、全体の89.6%を占めています。

イ 有形固定資産

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、具体的には、土地、建物、機械装置などが該当し、949億328万円が計上されています。

なお、計上されている金額は、減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっています。

また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており、内訳を見てみると、金額の大きい順に、生活インフラ・国土保全が404億5,526万円（構成比42.6%）、産業振興が243億1,801万円（同25.6%）、教育175億1,778万円（同18.5%）となっています。

ロ 売却可能資産

「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用されていない資産を表しており、2,733万円が計上されています。

② 投資等

「投資等」には、公営企業、第三セクター等への「出資金」や「貸付金」、「基金」、回収期限が到来してから1年を超えて回収されていない債権（「長期延滞債権」）など67億3,829万円が計上されています。

イ 投資及び出資金

公営企業、第三セクター等に対する出資金・出えん金11億4,094万円が計上されています。これらは公営企業や第三セクター等を通じた行政サービスの提供に活用されているものです。

ロ 貸付金

林業開発促進資金として1社に対して1億4,178万円の貸付残高、その他8,384万円の各種貸付残高があり、合計2億2,562万円の貸付残高が計上されています。

ハ 基金等

退職手当目的基金がゼロ、退職手当目的基金以外のその他特定目的基金が43億7,057万円、土地開発基金が6億7,848万円、その他定額運用基金が3,850万円となっており、合計50億8,755万円が計上されています。

また、長崎県市町村職員退職手当組合が保有する資産についての持分相当額（△11億6,133万円）がマイナスとなっているため、退職手当組合積立金は計上せず、マイナス額の絶対値を退職手当引当金に加算しています。

二 長期延滞債権

貸付金、市税、使用料、負担金などの収入未済額のうち、納付期限が到来してから1年超経過しているもの(当初調定年度が平成19年度以前のもの)3億8,403万円が計上されています。

ハ 回収不能見込額

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることを見込まれる額について、過去4年間の回収不能実績率に基づいて算定し、その額9,984万円が計上されています。

③ 流動資産

「流動資産」には、財政調整や減債のための「基金」や「現金」、市税等の「未収金」の合計43億1,258万円が計上されています。

イ 現金預金

「現金預金」には、流動性の高い基金である「財政調整基金」(18億3,310万円)、「減債基金」(15億3,675万円)、及び形式収支(その年度の収入から支出を差し引いた残高)に相当する「歳計現金」(8億8,056万円)があり、合計で、現金預金として42億5,041万円が計上されています。

ロ 未収金

平成20年度の歳入として調定したが、平成20年度末においてまだ収入がないものを「地方税」と地方税以外の「その他」に区分して計上しています。

また、これらのうち将来回収不能と見込まれるものを、「回収不能見込額」に計上しています。それぞれ、地方税が1,891万円、その他が4,326万円あり、回収不能見込額がゼロであるため、合計で、未収金として6,217万円が計上されています。

(3) 負債

① 固定負債

「固定負債」には、平成22年度以降に支払や返済が行われる予定の「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」の合計296億5,351万円が計上されています。

イ 地方債

地方債のうち、平成22年度以降の償還予定額244億9,441万円が計上されています。

また、地方債の総額としては、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したもので、期末残高は278億7,575万円となります。

ロ 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成22年度以降の支出予定額を「物件の購入等」、「債務保証又は損失補償」及び「その他」に区分して計上しています。

それぞれ、物件の購入等が5億7,426万円、債務保証又は損失補償がゼロ、その他が3億9,064万円あり、合計で、長期未払金として9億6,490万円が計上されています。

ハ 退職手当引当金

平成20年度末において特別職を含む普通会計の全職員(平成20年度末退職者を除く)が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額30億3,287万円に、長崎県市町村職員退職手当組合が保有する資産についての持分相当額(マイナス額)の絶対値11億6,133万円を加算した、実質的に負担すべき退職手当の金額41億9,420万円が計上されています。

② 流動負債

イ 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成21年度の償還予定額33億8,135万円が計上されています。

ロ 短期借入金(翌年度繰上充用金)

収支不足は発生しておらず、計上されていません。

ハ 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、平成21年度の支出予定額2億7,524万円が計上されています。

ニ 翌年度支払予定退職手当

退職手当組合に加入しているため、西海市から退職手当を支払いませんので、計上されていません。

ホ 賞与引当金

平成21年度の6月に支給される予定の賞与のうち、平成20年度の負担相当額1億4,960万円が計上されています。

つまり、平成21年度の6月に支給される予定の賞与のうち、1億4,960万円が平成20年度に既に発生しているということになります。

(4) 純資産

① 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、国・県から受けた補助金265億8,820万円が計上されています。

② 公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための資産整備などの財源のうち、上記の国・県補助金と建設地方債を除いたもので586億2,858万円が計上されています。

③ その他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△126億9,569万円が計上されています。

その他一般財源等がマイナスになっているということは、翌年度以降に自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部について用途が既に拘束されているといえます。

これは、退職手当引当金や赤字地方債(臨時財政対策債など)など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

ただし、多くの団体が多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになるものと考えられます。

④ 資産評価差額

売却可能資産の取得価額との差引評価差額47万円と、市場価格のある有価証券の時価と取得原価との差額23万円を、合計で70万円計上しています。

(5) 注記

① 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で109億2,546万円あり、このうち21億8,792万円が一般財源等により充当されています。

なお、記載されている金額は、貸借対照表に計上されている有形固定資産と同様、減価償却を行ったものとして算定していますので、減価償却累計額控除後の金額となります。

② 債務負担行為に関する情報

貸借対照表に計上されていない債務負担行為(債務保証又は損失補償)が1億4,825万円あります。

③ 交付税措置地方債の金額

地方債残高278億7,575万円のうち、249億4,386万円(89.5%)については、将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。

ただし、これはあくまで地方交付税の算定式に含まれるというだけであり、必ずしも249億4,386万円が将来地方交付税として交付されるというわけではありません。

④ 一般会計等の将来負担に関する情報

一般会計等の将来負担額427億1,538万円に対して332億7,279万円の将来負担軽減資産があり、差し引き実質的な負担額は94億4,259万円となります。

⑤ 土地及び減価償却累計額

有形固定資産949億328万円のうち、土地が71億7,168万円ですので、償却資産は877億3,160万円となります。

減価償却累計額は674億3,785万円ですので、償却資産の取得価額1,551億6,946万円に対して43.5%の減価償却が進んでいることとなります。

2 行政コスト計算書

(1) 総括

平成20年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め総額で、168億3,937万円です。これに対して、「経常収益」は6億4,788万円(受益者負担割合は3.9%)で、差し引き「純経常行政コスト」は161億9,149万円となっています。

(2) 経常行政コスト

① 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が29億7,853万円で「経常行政コスト」の17.7%を占めています。

「人にかかるコスト」の内訳は、人件費が26億4,002万円、退職手当引当金繰入等が1億8,892万円、賞与引当金繰入額が1億4,960万円となっています。

物件費、減価償却費など「物にかかるコスト」は、60億9,826万円で「経常行政コスト」の36.2%を占めており、その内訳は、物件費が21億6,646万円、維持補修費が1億567万円、減価償却費が38億2,613万円となっています。

社会保障給付、他会計等への支出額など「移転支出的なコスト」は、72億4,653万円で「経常行政コスト」の43.0%を占めており、その主なものは、社会保障給付が25億5,618万円、他会計等への支出額が26億7,104万円となっています。

支払利息など「その他のコスト」は、5億1,605万円で「経常行政コスト」の3.1%を占めており、その内訳は、支払利息が4億6,682万円、回収不能見込計上額が2,008万円、その他行政コストが2,915万円となっています。

② 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見てみると、福祉が52億3,554万円(構成比31.1%)と最も多く、次に産業振興が24億5,135万円(同14.6%)、総務が21億7,067万円(構成比12.9%)、環境衛生が19億8,727万円(構成比11.8%)、生活インフラ・国土保全が19億2,183万円(同11.4%)、教育が16億9,578万円(構成比10.1%)の順になっています。

3 純資産変動計算書

(1) 総括

平成20年度の純経常行政コスト161億9,149万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が137億4,855万円、補助金が35億2,699万円ありました。

そして、災害復旧事業費などの臨時損益(臨時的な要因によるコスト)、資産評価替えによる変動額などを含めた純資産変動額は、10億8,128万円増となっています。

この結果、期首に714億4,050万円であった純資産残高が、期末では、725億2,178万円となっています。

(2) 純資産の内訳

① 公共資産等整備国県補助金等

5億8,545万円の国県補助金を受け入れましたが、補助金の減価償却が11億8,966万円あり、前年度と比べ6億421万円減少しました。

この結果、公共資産等整備国県補助金等の期末純資産残高は265億8,820万円となっています。

② 公共資産等整備一般財源等

公共資産等の整備に充当された財源のうち、国県補助金と建設地方債などを除いたもので、公共資産等整備一般財源等の期末純資産残高は586億2,858万円となっています。

また、純額で12億8,121万円(期末残高:586億2,858万円-期首残高:573億4,737万円)の一般財源等が公共資産等に投下したことがわかります。

③ その他一般財源等

イ 純経常行政コストと財源

純経常行政コスト161億9,149万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を137億4,855万円、補助金を29億4,154万円充てた結果、4億9,860万円の財源超過となっています。

ロ 臨時損益

臨時損益として、災害復旧事業費が1,276万円、公共資産売却益が3,532万円、投資及び出資金の実質価格の下落による投資損失が2,603万円計上されています。

ハ 科目振替

(イ) 公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

これは、財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金・出資金等の財源として使用されることにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることを表しています。

西海市では、4億7,389万円の一般財源が公共資産整備に、13億1,778万円の一般財源が貸付金、出資金等に投下されたことがわかります。

(ロ) 公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

これは、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により、用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

西海市では、公共資産の処分による財源の変動はありませんでしたが、貸付金の返還、投資及び出資金の処分、基金取崩しなどで、7,209万円の一般財源が回収されたことがわかります。

(ハ) 減価償却による財源増

(ロ)と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が、公共資産の減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表しています。

西海市では、38億2,613万円の減価償却費のうち、国県補助金等を財源とする部分11億8,966万円、一般財源等を財源とする部分26億3,647万円が公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

なお、減価償却費は行政コスト計算書に計上されているため、純経常行政コストに含まれています。

したがって、その他一般財源等は結果的に増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することになります。

(二) 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

すなわち、公共資産等整備の財源として発行した地方債を償還することは、公共資産等整備への財源投入と同じ性質を持つということです。

したがって、(イ)と同様に、公共資産等整備に係る地方債の償還額をその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替える必要があります。

西海市では、地方債の元金償還により、21億9,809万円が公共資産等整備一般財源等としてその他一般財源等から振り替えられました。

以上イ～ハの結果、その他一般財源等は前年度と比べ4億359万円増加し、期末純資産残高は△126億9,569万円となっています。

④ 資産評価差額

売却可能資産及び市場価格のある有価証券の時価評価に伴い、評価による増加額が70万円生じています。

4 資金収支計算書

(1) 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰(黒字)が55億1,526万円で、「公共資産整備収支の部」の収支不足(赤字)5億2,803万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足(赤字)46億1,054万円を補てんし、残余3億7,670万円が歳計現金の増加となります。

この結果、期首に5億386万円あった歳計現金は、8億8,056万円になりました。

(2) 経常的収支の部

① 支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、支払利息、他会計への繰出金のうち事務費等の充分分など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で117億1,361万円となっています。

支出額の多い順に、人件費31億6,934万円、社会保障給付25億5,618万円、物件費21億6,646万円、他会計等への事務費等充当財源繰出支出18億8,936万円などとなっています。

② 収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で172億2,887万円となっています。

収入額の多い順に、地方交付税88億6,940万円、地方税35億380万円、国県補助金等26億4,410万円などとなっています。

この結果、「経常的収支の部」は55億1,526万円の黒字となっており、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

(3) 公共資産整備収支の部

① 支出

社会資本を整備した公共資産整備支出が19億9,397万円、他団体に補助金を支出して公共資産を整備した公共資産整備補助金等支出が6億7,229万円、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが8,013万円で、合計では27億4,639万円になっています。

② 収入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が8億8,289万円、地方債発行額が12億4,950万円、その他収入が8,598万円で、合計では22億1,836万円になっています。

この結果、「公共資産整備収支の部」は5億2,803万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で賄われることとなります。

(4) 投資・財務的収支の部

① 支出

借金の返済や貸付金、基金の積立などが計上され、地方債償還額が33億6,969万円、基金積立額が12億7,229万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出が7億157万円などで、合計では53億9,057万円になっています。

② 収入

支出の財源となった国県補助金等、貸付金の回収、公共資産の売却収入などが計上され、地方債発行額が4億7,500万円、貸付金回収額が3,883万円、公共資産等売却収入が3,849万円、その他収入が2億2,772万円で、合計では7億8,004万円になっています。

この結果、「投資・財務的収支の部」は46億1,054万円の赤字となりますが、これは経常的収支の黒字で賄われることとなります。

(5) 注記

① 一時借入金に関する情報

西海市では、一時借入金の借入限度額は20億3,040万円となっており、最大20億3,040万円の一時借入が行われる可能性があります。実際の一時借入金の利子支払額は25万円であり、一時借入金による財政負担はほとんど発生していないといえます。

② 基礎的財政収支に関する情報

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた、基礎的な収支情報が注記されています。

西海市の場合、1年間で3億7,670万円の歳計現金が増加していますが、地方債の元利償還額(38億3,626万円)が地方債発行額(22億8,530万円)を上回っていることなどにより、基礎的財政収支は22億8,139万円のプラスとなっています。